

中央会月刊誌
中小企業
かごしま

2015
第723号

9

今月の特集

平成27年度
中小企業労働事情実態調査結果概要



鹿児島県中小企業団体中央会



業務災害補償制度のごあんない

業務災害への備えは お済みですか？

例えば、こんな心配にお応えします

事故防止は徹底しているが、万一の重大事故が心配だ

万全の注意を払っていても、死亡・後遺障害の発生確率はゼロではありません
ちょっとしたケガが多くなってきた

従業員向けの福利厚生制度の充実が、安心して働ける環境を作ります
パート・アルバイトの保障も考えなければ・・・

！
あります

全国中小企業団体中央会の

業務災害補償制度 (*1) であれば、
万一の業務災害から企業経営を守ります。
さらに、個別で加入するより

最大約59%割安 (*2) です。

(*1) 業務災害補償制度は、傷害総合保険・労働災害保険（使用者賠償責任条項）で構成されています。

(*2) 団体割引30%の他、過去の損害率による割引、役職員一括契約割引などを適用した傷害総合保険部分の1名あたりの保険料です。引受保険会社によって割引率は変わります。

本制度は、全国中小企業団体中央会が契約主となり、損害保険ジャパン日本興亜、東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険が引受保険会社となって募集します。

※損害保険ジャパンと日本興亜損害保険は平成26年9月1日に合併し、損害保険ジャパン日本興亜となりました。

詳細については、鹿児島県中小企業団体中央会
(099-222-9258)まで ご連絡下さい。



CONTENTS

特集 平成 27 年度中小企業労働事情実態調査結果概要 2

中央会の動き..... 14

- 創業・起業セミナーを開催
- 女性キャリアアップセミナー・レディース交流会を開催
- セキュリティセミナーを開催

組合のスペシャリストを目指そう！① ～中小企業組合検定試験問題にチャレンジ～ 16

教えてぐりぶー！組合運営..... 17

- 第 18 回「代表理事の辞任に伴う登記申請」について

業界情報..... 18

平成 27 年 7 月 情報連絡員報告

倒産概況..... 20

平成 27 年 8 月 鹿児島県内企業倒産概況

中央会関連主要行事予定..... 22

最新の印刷技術 と 環境保全の融合

- 竹紙印刷 ●抗菌印刷 ●3D印刷 ●ラベル印刷 ●軟包装資材(フィルム・ラベル)
- PP、PETなどの特殊素材への印刷 ●パッケージ・厚紙印刷 ●宣伝用印刷
- 事務用印刷 ●屋外広告 ●店舗・イベントブースデザイン施工 ●電子ブック
- Webサイト制作 ●レンチキュラー印刷【実用新案登録 第3143782号】
- MUD(メディアユニバーサルデザイン)に取り組んでおります。

WWW.UNICOLOR.JP

品質管理基準が厳格な製品へ対応の
高性能印刷品質検査装置を導入しました。



一般社団法人抗菌製品技術協議会 会員
協業
組合 **ユニカラー**

本 社 〒891-1231鹿児島市小山田町7276-3
TEL(099)238-5525 FAX(099)238-5534



平成27年度中小企業労働事情実態調査結果概要

県内1,000事業所を対象に、平成27年7月1日現在における「中小企業労働事情実態調査（回答率51.6%、回答事業所の96.7%が従業員100人未満）」を実施した。

1. 経営状況

(1) 現在の経営状況（1年前と比較）

『良い』が昨年比3.0ポイント減少。『悪い』が昨年比8.9ポイント増加。

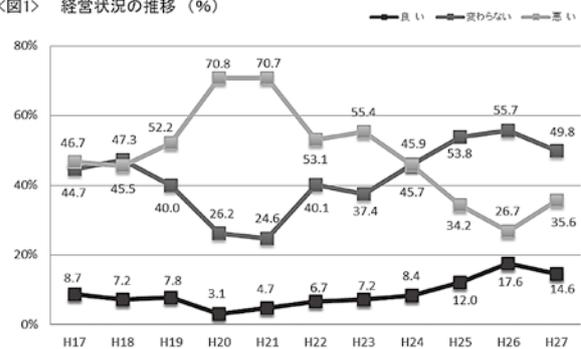
現在の経営状況は、昨年まで6期連続で好転していたが、悪化に転じた。『良い』と回答した事業所は14.6%で昨年（17.6%）より悪化し、『悪い』と回答した事業所も35.6%で昨年（26.7%）より悪化した。地域経済が依然として厳しい状況にあることが分かる。<図1>

従業員の規模別で見ると、「100～300人」は『良い』が23.5%で昨年より好転したが、同時に『悪い』も23.5%と悪化した。それ以外の規模は「1～4人」を除き『良い』『悪い』共に昨年より悪化した。

業種別で見ると、製造業は『良い』が14.3%で昨年より好転したが、同時に『悪い』が43.5%で昨年より悪化した。非製造業は『良い』（14.7%）、『悪い』（32.4%）共に昨年より悪化した。<表1>

具体的な業種別では、『良い』は「その他の製造業」が30.0%で最も高く、次いで「建設業」17.8%、「食料品」16.7%となった。「木材・木製品等」は『良い』の回答がなかった。『悪い』と回答した業種は「窯業・土石製品」が69.7%で最も高く、次いで「その他製造業」50.0%、「食料品」41.7%となった。<表2>

<図1> 経営状況の推移（%）



<表1> 現在の経営状況[従業員規模別・業種別]（%）

	※（ ）内は昨年のデータ		
	良い (%)	変わらない (%)	悪い (%)
鹿児島県	14.6 (17.6)	49.8 (55.7)	35.6 (28.0)
1～4人	10.8 (12.5)	51.8 (50.0)	37.3 (37.5)
5～9人	12.9 (17.1)	47.4 (61.0)	39.7 (21.9)
10～29人	16.2 (19.5)	51.0 (56.0)	32.8 (24.5)
30～99人	14.9 (18.3)	47.9 (57.8)	37.2 (23.9)
100～300人	23.5 (15.8)	52.9 (73.7)	23.5 (10.5)
製造業	14.3 (13.4)	42.2 (54.9)	43.5 (31.7)
非製造業	14.7 (19.4)	52.9 (56.1)	32.4 (24.5)

<表2> 現在の経営状況 [業種別]（%）

	製造業										非製造業					
	食料品	※繊維	木材・木製品等	※印刷・同関連	窯業・土石製品	※化学工業等	※鋼鉄業等	※機械器具等	その他製造業	※情報通信	運輸業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)		
良い	16.7 (8.1)	0.0 (0)	0.0 (14.3)	0.0 (14.3)	6.1 (17.6)	50.0 (0)	42.9 (50)	50.0 (0)	30.0 (18.2)	0.0 (0)	7.7 (4.2)	17.8 (24)	8.8 (5.5)	9.4 (27.5)	16.4 (28)	
変わらない	41.7 (52.7)	57.1 (58.3)	64.7 (64.3)	71.4 (42.9)	24.2 (64.7)	50.0 (0)	57.1 (40)	50.0 (100)	20.0 (45.5)	100 (100)	65.4 (66.7)	53.4 (54.9)	50.0 (56.4)	50.9 (50)	50.8 (52)	
悪い	41.7 (39.2)	42.9 (41.7)	35.3 (21.4)	28.6 (42.9)	69.7 (17.6)	0.0 (100)	0.0 (10)	0.0 (0)	50.0 (36.4)	100.0 (0)	26.9 (29.2)	28.8 (21.1)	41.2 (38.2)	39.6 (22.5)	32.8 (20)	

※「繊維」「印刷・同関連」「化学工業等」「鋼鉄業等」「機械器具等」「情報通信」は母数が10以下のため参考数値。



(2) 主要事業の今後の方針

経営状況『良い』は『強化拡大』が増加。『悪い』は『縮小』『廃止』が増加。経営状況で格差が広がっている。

経営状況『良い』のうち、今後事業を『強化拡大』と回答した事業所は44.0%となり、昨年(28.9%)から大幅に好転した。また規模別、業種別でも全体的に昨年と比べ『強化拡大』が好転している。

一方、経営状況『悪い』のうち、今後事業を『縮小』『廃止』と回答した事業所は合わせて15.1%で、昨年(7.7%)から悪化した。規模別で見ると、「1～4人」では『縮小』『廃止』が合わせて32.3%となり、昨年(10.0%)から大幅に悪化した。全体的に規模が小さくなるほど『縮小』『廃止』が悪化傾向にあることがわかる。<表3>

<表3> 主要事業の今後の方針 [規模別・業種別 × 経営状況] (%)

		()内は昨年のデータ				
経営の状況	強化拡大 (%)	現状維持 (%)	縮小 (%)	廃止 (%)	その他 (%)	
良	鹿児島県	44.0 (28.9)	54.7 (71.1)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.3 (0)
	※1～4人	55.6 (40)	44.4 (60)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
	5～9人	20.0 (35.1)	80.0 (64.9)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
	10～29人	39.4 (0)	57.6 (100)	0.0 (0)	0.0 (0)	3.0 (0)
	30～99人	57.1 (29.4)	42.9 (70.6)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
	※100～300人	100.0 (11.8)	0.0 (88.2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
	製造業	42.9 (42.9)	52.4 (57.1)	0.0 (0)	0.0 (0)	4.8 (0)
	非製造業	44.4 (24.2)	55.6 (75.8)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
	変わらない	鹿児島県	18.4 (20.7)	78.8 (76.4)	2.0 (2.2)	0.4 (0.7)
1～4人		7.0 (2.5)	93.0 (90)	0.0 (2.5)	0.0 (5)	0.0 (0)
5～9人		20.0 (26.2)	74.5 (72.9)	1.8 (0.9)	1.8 (0)	1.8 (0)
10～29人		15.4 (50)	82.7 (50)	1.9 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
30～99人		29.5 (25.8)	65.9 (71)	4.5 (3.2)	0.0 (0)	0.0 (0)
※100～300人		44.4 (10.9)	55.6 (85.5)	0.0 (3.6)	0.0 (0)	0.0 (0)
製造業		23.0 (23.6)	72.1 (74.2)	3.3 (2.2)	1.6 (0)	0.0 (0)
非製造業		17.0 (19.3)	80.9 (77.5)	1.5 (2.1)	0.0 (1.1)	0.5 (0)
悪い		鹿児島県	12.8 (13.7)	71.5 (77.9)	13.4 (6.9)	1.7 (0.8)
	1～4人	6.5 (0)	61.3 (86.7)	25.8 (6.7)	6.5 (3.3)	0.0 (3.3)
	5～9人	18.2 (12.5)	72.7 (81.3)	6.8 (6.3)	2.3 (0)	0.0 (0)
	10～29人	10.6 (71.4)	71.2 (28.6)	16.7 (0)	0.0 (0)	1.5 (0)
	30～99人	8.8 (20.8)	85.3 (70.8)	5.9 (8.3)	0.0 (0)	0.0 (0)
	※100～300人	75.0 (9.1)	25.0 (81.8)	0.0 (9.1)	0.0 (0)	0.0 (0)
	製造業	9.5 (14)	77.8 (80)	12.7 (4)	0.0 (0)	0.0 (2)
	非製造業	14.7 (13.6)	86.1 (76.5)	13.8 (8.6)	2.6 (1.2)	0.9 (0)

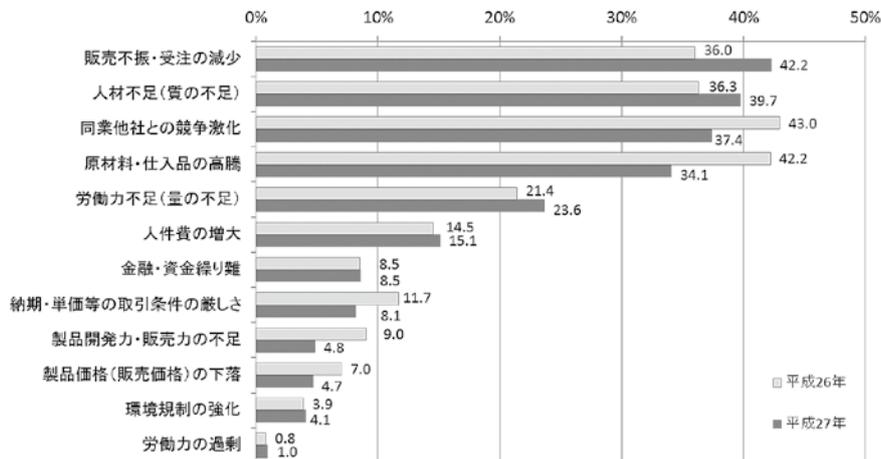
※『良い』『変わらない』『悪い』の「100～300人」及び『良い』の「1～4人」は母数が10未満のため参考数値。

(3) 経営上の障害 (3項目以内、複数回答可)

『販売不振・受注の減少』がトップ。『人材不足(質の不足)』が続く。

昨年上位を占めた、『同業他社との競争激化』が37.4%で昨年から5.6ポイント減少、『原材料・仕入品の高騰』が34.1%で8.1ポイント減少した。代わって『販売不振・受注の減少』が42.2%で6.2ポイント増加し、『人材不足(質の不足)』が39.7%で3.4ポイント増加した。『労働力の不足(量の不足)』と回答した事業所も23.6%で2.2ポイント増加となった。<図2>

<図2> 経営上の障害 [複数回答可] (%)



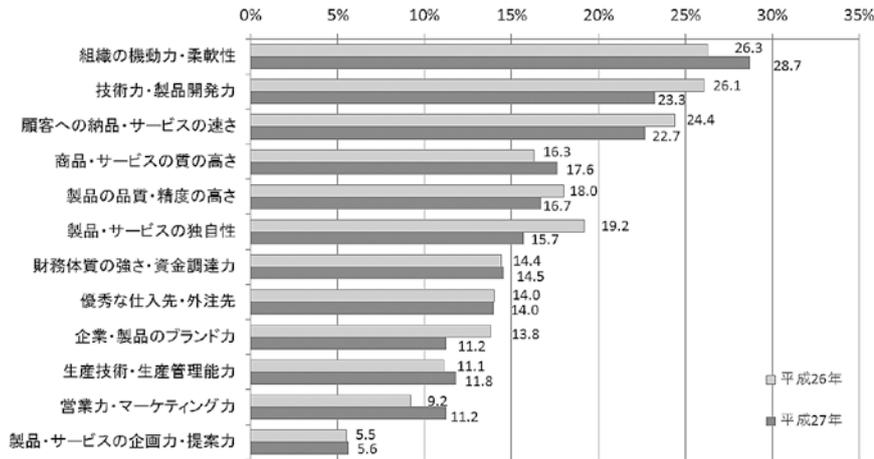


(4) 経営上の強み (3項目以内、複数回答可)

『組織の機動力・柔軟性』『技術力・製品開発力』『顧客への納品・サービスの速さ』が上位3項目。

『組織の機動力・柔軟性』(28.7%)が昨年に引き続き最も多くなった。次いで『技術力・製品開発力』(23.3%)、『顧客への納品・サービスの速さ』(22.7%)となった。減少幅が最も大きかったのは『製品・サービスの独自性』(15.7%)で昨年(19.2%)から3.5ポイント減少した。<図3>

<図3> 経営上の強み [複数回答可] (%)



2. 従業員 (パートタイマーなど短時間労働者を除く) の労働時間について

(1) 週所定労働時間について

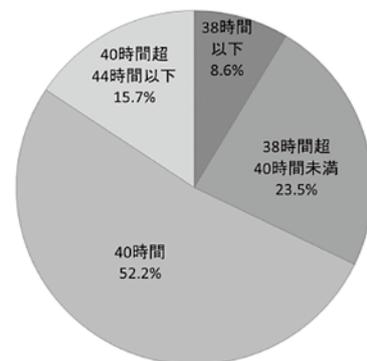
84.3%の事業所が『40時間以下』

全体で見ると『週40時間』の事業所が52.2%と半数以上で、労働基準法で定められている週所定労働時間40時間以下を達成できている事業所は84.3%となった。<図4>

一方で、従業員規模別で見ると『週40時間超44時間以下』の事業所は「1～4人」では31.7%、「5～9人」でも27.0%となり小規模な事業所ほど労働基準法への対応の遅れがみえる。また、『40時間』は「100～300人」が76.5%で最も多く、次いで「30～99人」の62.1%となった。

業種別にみると、『40時間超44時間以下』は非製造業(16.8%)が製造業(12.9%)より3.9ポイント高くなった。<表4>

<図4> 週所定労働時間 (%)



<表4> 週所定労働時間 [従業員規模別] (%)

	38時間以下	38時間超 40時間未満	40時間	40時間超 44時間以下
鹿児島県	8.6	23.5	52.2	15.7
1～4人	11.0	18.3	39.0	31.7
5～9人	10.4	20.0	42.6	27.0
10～29人	7.5	25.9	56.2	10.4
30～99人	8.4	28.4	62.1	1.1
100～300人	0.0	17.6	76.5	5.9
製造業	7.5	23.8	55.8	12.9
非製造業	9.1	23.4	50.7	16.8



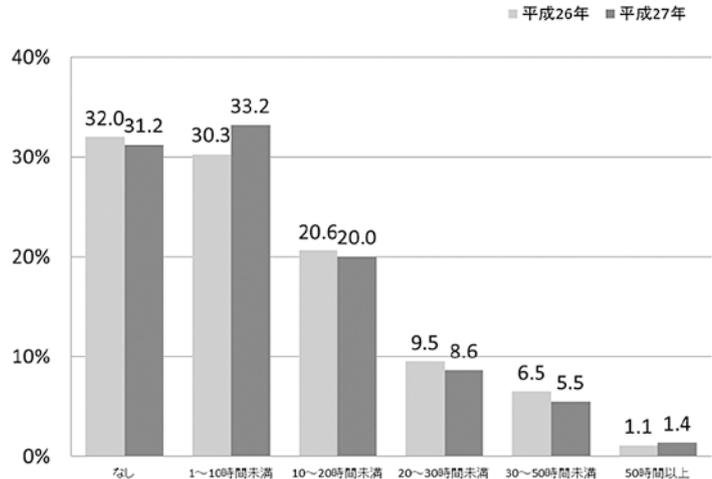
(2) 従業員一人あたりの月平均残業時間について

『1～10時間未満』が2.9ポイント増加。製造業の残業時間が増加傾向。

全体の残業時間は『1～10時間未満』が33.2%で最も多く、次いで『なし』(31.2%)で、昨年同様『1～10時間未満』、『なし』が6割以上を占めている。<図5>

業種別では製造業の『20～30時間未満』『30～50時間未満』『50時間以上』が昨年から増加し、非製造業は『1～10時間未満』『10～20時間未満』が昨年から増加している。<表5>

<図5> 月平均残業時間 (%)



<表5> 月平均残業時間 (%)

	鹿児島県	製造業	非製造業	昨年度		
				鹿児島県	製造業	非製造業
なし	31.2	30.6 ↗	31.5 ↘	32.0	28.7	33.4
1～10時間未満	33.2	30.6	34.3	30.3	33.5	28.8
10～20時間未満	20.0	19.7	20.2	20.6	25.0	18.6
20～30時間未満	8.6	10.2	8.0	9.5	6.1	11.1
30～50時間未満	5.5	6.8	5.0	6.5	6.1	6.7
50時間以上	1.4	2.0	1.1	1.1	0.6	1.3

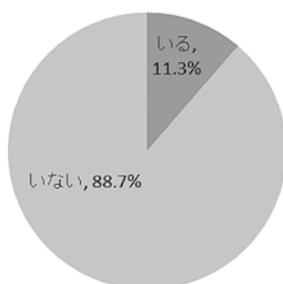
(3) 月60時間を超える残業について

残業時間が月60時間を超過した事業所は11.3%

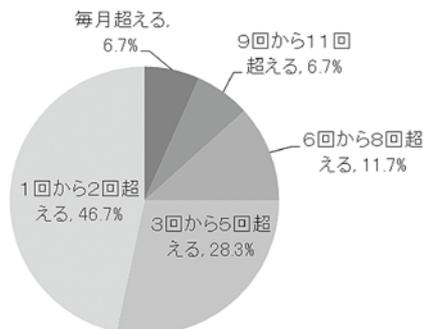
残業時間が月60時間を超過した事業所は11.3% <図6>で、その頻度は『1回から2回超える』が46.7%で最も多く、次いで『3回から5回超える』が28.3%となっている。<図7>

(注) 今通常国会に提出されている「労働基準法等の一部を改正する法律案」では、平成31年4月よりこれまで中小企業に施されていた猶予措置が廃止され、中小企業においても月60時間を超える時間外労働については50%以上の割増賃金を支払わなければならないとされています。

<図6> 残業が月60時間超の従業員 (%)



<図7> 残業が月60時間超の頻度 (%)





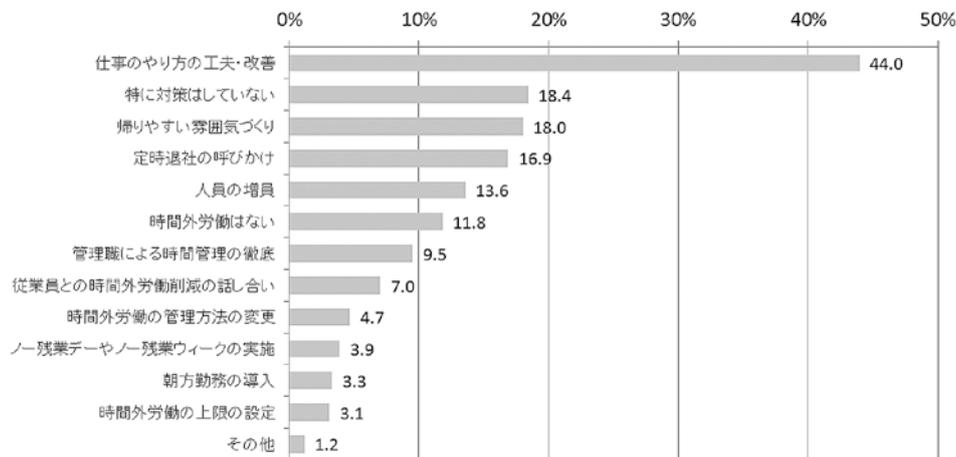
(4) 時間外労働削減の取り組み

『仕事のやり方の工夫・改善』が44%と他の項目の2倍以上となる。

『仕事のやり方の工夫・改善』が44.0%と他の項目の2倍以上と最も多い。次いで『特に対策はしていない』が18.4%、『帰りやすい雰囲気づくり』が18.0%となっている。また、『管理職による時間管理の徹底』が9.5%、『従業員との時間外労働削減の話し合い』が7.0%など、会社として積極的に時間外労働を削減する取り組みもみられる。<図8>

(注) 今通常国会に提出されている「労働基準法等の一部を改正する法律案」では、著しい長時間労働に対する国の助言指導を強化するための規定を新設し、かつ“労働者の健康が確保されるよう特に配慮しなければならない”旨を明記しています。

<図8> 実施している時間外労働削減策(複数回答)



3. 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与・取得日数・取得率

平均付与日数15.1日・平均取得日数7.2日・取得率47.5%

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、鹿児島県全体で『15.1日』となり、昨年調査(15.2日)から0.1日少なくなった。規模別でみると「100～300人」が『17.4日』で最も多く、規模が小さくなるにつれて少なくなっている。業種別でみると製造業(16.6日)が非製造業(14.5日)を2.1日上回っている。

平均取得日数は、全体で『7.2日』となり、昨年調査(6.7日)から0.5日増加した。規模別でみると「5～9人」が『8.4日』で最も多く、「100～300人」が『5.3日』で最も少ない。業種別でみると製造業、非製造業ともに『8.4日』で同数となった。

取得率は全体で『47.5%』となり、昨年調査(44.4%)を3.1ポイント上回った。<表6>

<表6> 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数・取得率

	平均付与日数 (日)	平均取得日数 (日)	取得率 (%)	昨年		
				平均付与日数 (日)	平均取得日数 (日)	取得率 (%)
鹿児島県	15.1	7.2	47.5%	15.2	6.7	44.4%
1～4人	12.5	6.9	55.2%	13.8	7.4	53.3%
5～9人	14.8	8.4	57.0%	15.5	6.6	42.3%
10～29人	15.1	6.9	46.1%	16.5	7.0	42.7%
30～99人	16.5	6.8	41.3%	16.0	6.3	39.5%
100～300人	17.4	5.3	30.3%	14.3	7.2	50.0%
製造業	16.6	8.4	50.5%	16.0	7.4	46.3%
非製造業	14.5	8.4	57.7%	14.8	6.5	43.5%



4. 新規学卒者の採用

(1) 平成27年3月の新規学卒者採用について

採用又は採用計画『あった』が10.9%で、昨年調査時点から5.4ポイント減少。

平成27年3月の新規学卒者の採用又は採用計画『あった』が10.9%で、平成26年の調査時点で採用計画が『ある』(16.3%)との回答よりも低く、新規学卒者を採用したいが実際に採用活動へ至れていない実態が見えた。

規模別でみると『あった』は「100～300人」が52.9%で最も高く、平成26年調査時点より採用又は採用計画の割合が高くなった。また「5～9人」が0.9%で最も低く、平成26年調査時点より採用又は採用計画の割合は低くなった。

業種別でみると、『あった』の製造業(11.0%)と非製造業(10.9%)はほぼ同数となり、それぞれ平成26年調査時点の『ある』から製造業、非製造業ともに低くなった。<表7>

<表7> 平成27年3月新規学卒者採用計画 (%)

	平成27年3月 新規学卒者の採用計画 (%)		平成26年調査時点での 平成27年3月の新規学卒者採用計画有無 (%)		
	あった	なかった	ある	ない	未定
鹿児島県	10.9	89.1	16.3	64.3	19.4
1～4人	1.2	98.8	3.4	90.9	5.7
5～9人	0.9	99.1	8.6	70.5	21.0
10～29人	10.4	89.6	17.5	66.0	16.5
30～99人	25.3	74.7	25.7	41.3	33.0
100～300人	52.9	47.1	45.8	29.2	25.0
製造業	11.0	89.0	13.0	66.0	21.0
非製造業	10.9	89.1	17.9	63.5	18.7

(2) 平成27年3月の新規学卒者の充足率について

採用人数の多い「高校卒」の充足率は6割強。「100～300人」は8割を超える充足率。

平成27年3月の新規学卒者の採用充足率、採用人数をみると、全体では『短大卒：技術系』、『短大卒：事務系』が100%の充足率となっている。『大学卒：事務系』は採用人数が採用予定を超過し充足率110%となり、平均採用人数は1.83人で最も多くなった。

業種別でみると、製造業は全体的に充足率が高く、非製造業では全体的に充足率が低くなっている。

規模別でみると、「100～300人」はすべて8割を超える充足率となった。

なお、本年度は『専門学校卒：事務系』の採用又は採用計画の回答はなかった。<表8>

※充足率は実際に採用された人数を採用予定人数で除した数値で、数値が100%に近いほど採用計画が予定通り進められている。

<表8> 新規学卒者の採用充足率
(技術系)

	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	採用予定 事業所数 (件)	充足率 (%)	平均 採用人数 (人)									
鹿児島県	34	63.2%	1.06	12	78.6%	0.92	2	100.0%	1.00	9	53.8%	0.78
1～4人	1	100.0%	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5～9人	-	-	-	1	100.0%	1.00	-	-	-	-	-	-
10～29人	12	50.0%	0.75	4	50.0%	0.50	-	-	-	1	100.0%	1.00
30～99人	16	60.0%	0.94	6	87.5%	1.17	1	100.0%	1.00	8	50.0%	0.75
100～300人	5	84.6%	2.20	1	100.0%	1.00	1	100.0%	1.00	-	-	-
製造業	13	80.8%	1.62	4	75.0%	0.75	1	100.0%	1.00	2	100.0%	1.00
非製造業	21	48.4%	0.71	8	80.0%	1.00	1	100.0%	1.00	7	45.5%	0.71

(事務系)

	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	採用予定 事業所数 (件)	充足率 (%)	平均 採用人数 (人)									
鹿児島県	11	69.2%	0.82	-	-	-	2	100.0%	1.00	6	110.0%	1.83
1～4人	1	100.0%	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～29人	5	40.0%	0.40	-	-	-	1	100.0%	1.00	-	-	-
30～99人	3	66.7%	0.67	-	-	-	-	-	-	4	125.0%	1.25
100～300人	2	100.0%	2.00	-	-	-	1	100.0%	1.00	2	100.0%	3.00
製造業	2	100.0%	2.00	-	-	-	-	-	-	2	100.0%	1.00
非製造業	9	55.6%	0.56	-	-	-	2	100.0%	1.00	4	112.5%	2.25

※母数(事業所数)が少ない(10未満)項目については参考数値。



(3) 平成27年3月の新規学卒者の初任給について

『大学卒：技術系』が183,667円で最も高い。

平成27年3月の新規学卒者の初任給は以下の結果となった。全体では『大学卒：技術系』が183,667円で最も高く、『大学卒：事務系』の174,672円、『専門学校卒：技術系』の159,030円と続く。

業種別では製造業と非製造業の両方に回答のあった項目全てにおいて非製造業の初任給は製造業を上回った。<表9>

<表9> 新規学卒者の初任給 (技術系)

	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	採用予定事業所数(件)	平均初任給(円)	格差(%)									
鹿児島県	34	149,245	100.0%	12	159,030	100.0%	2	152,250	100.0%	9	183,667	100.0%
1~4人	1	170,000	113.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5~9人	-	-	-	1	170,000	106.9%	-	-	-	-	-	-
10~29人	12	162,333	108.8%	4	154,333	97.0%	-	-	-	1	180,000	98.0%
30~99人	16	144,283	96.7%	6	163,460	102.8%	1	154,500	101.5%	8	184,278	100.3%
100~300人	5	133,444	89.4%	1	140,000	88.0%	1	150,000	98.5%	-	-	-
製造業	13	138,738	93.0%	4	156,433	98.4%	1	150,000	98.5%	2	181,465	98.8%
非製造業	21	156,469	104.8%	8	160,143	100.7%	1	154,500	101.5%	7	184,548	100.5%

(事務系)

	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	採用予定事業所数(件)	平均初任給(円)	格差(%)	採用予定事業所数(件)	平均初任給(円)	格差(%)	採用予定事業所数(件)	平均初任給(円)	格差(%)	採用予定事業所数(件)	平均初任給(円)	格差(%)
鹿児島県	11	135,333	100.0%	-	-	-	2	154,550	100.0%	6	174,672	100.0%
1~4人	1	120,000	88.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5~9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~29人	5	140,000	103.4%	-	-	-	1	160,000	103.5%	-	-	-
30~99人	3	140,000	103.4%	-	-	-	-	-	-	4	172,375	98.7%
100~300人	2	131,334	97.0%	-	-	-	1	149,100	96.5%	2	179,265	102.6%
製造業	2	126,334	93.3%	-	-	-	-	-	-	2	164,750	94.3%
非製造業	9	138,333	102.2%	-	-	-	2	154,550	100.0%	4	179,633	102.8%

※平均初任給は、各事業所の1人当たりの初任給を合算し、事業所数で除した数値で、1事業所あたりの平均初任給を示している。
 ※格差とは鹿児島県全体を100とした指標である。
 ※母数(事業所数)が少ない(10未満)項目については参考数値。

(4) 平成28年度の新規学卒者採用計画

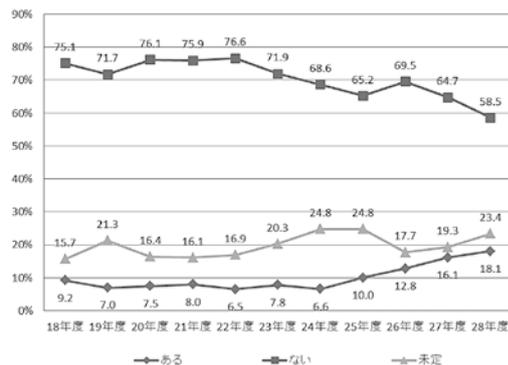
採用計画は4期連続で増加。

新規学卒者の採用計画について『ある』は4期連続で増加し、過去10年間で最高の18.1%となった。一方、『ない』は58.5%で、過去10年間で最低となった。<図9>

規模別でみると、「30~99人」の採用計画「ある」が39.4%と最も高く、昨年(25.7%)から13.7ポイント増加した。

業種別でみると非製造業が採用計画「ある」が20.1%と昨年(17.4%)から2.7ポイント増加した。<表10>

<図9> 新規学卒者の採用計画推移 (%)



<表10> 平成28年度の新規学卒者の採用計画

	ある (%)	なし (%)	未定 (%)	昨年		
				ある (%)	なし (%)	未定 (%)
鹿児島県	18.1	58.5	23.4	16.1	64.7	19.3
1~4人	6.0	77.1	16.9	3.4	90.9	5.7
5~9人	8.6	74.1	17.2	8.6	70.5	21.0
10~29人	17.1	54.3	28.6	17.5	66.0	16.5
30~99人	39.4	34.0	26.6	25.7	41.3	33.0
100~300人	35.3	47.1	17.6	45.8	29.2	25.0
製造業	13.1	64.1	22.8	13.0	66.0	21.0
非製造業	20.1	56.3	23.6	17.4	64.1	18.5



5. 有期労働契約に関する無期転換ルール等について

(1) 有期労働契約に関する無期転換ルールの認知度

認知度は全体で41.5%。パート・派遣を含む事業所でも認知度45.5%で半数に満たない。

有期労働契約に関する無期転換ルールを『知っていた』は鹿児島県全体で41.5%となり、施行から2年が経過したが認知度は半数に満たなかった。

従業員構成別でみると、パート・派遣等を含む事業所での認知度は、正社員のみで構成される事業所より10%程度高くなった。<表11>

<表11> 有期労働契約に関する無期転換ルールの認知度

	知っていた (%)	知らなかった (%)
鹿児島県	41.5	58.5
正社員のみ	35.6	64.4
パート・派遣等含む	45.5	54.5

(注) 平成25年4月改正の労働契約法では、有期労働契約（1年契約、6か月契約など契約期間の定めのある労働契約）が繰り返し更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールが定められています。

(2) 有期労働契約に関する無期転換ルールの「特例」の認知度

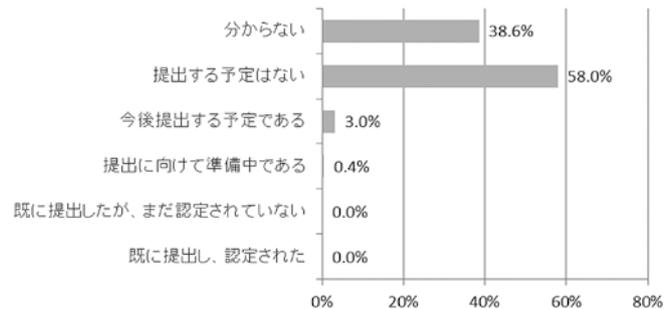
認知度は全体で22.9%。パート・派遣を含む事業所では認知度24.5%。

有期労働契約に関する無期転換ルールの「特例」を『知っていた』は鹿児島県全体で22.9%となった。従業員構成別でみると、正社員のみで構成される事業所の『知っていた』は20.6%、パート・派遣等を含む事業所の「知っていた」は24.5%となっている。<表12>

また、特例の適用計画では、『提出する予定はない』（58.0%）、『分からない』（38.6%）が大半を占め、『提出に向けて準備中である』『今後提出する予定である』と回答した事業所は合わせてもわずか3.4%であった。

<図10>

<図10> 無期転換ルールの特例（適用計画）



<表12> 有期労働契約に関する無期転換ルールの「特例」の認知度

	知っていた (%)	知らなかった (%)
鹿児島県	22.9	77.1
正社員のみ	20.6	79.4
パート・派遣等含む	24.5	75.5

(注) 平成27年4月に「専門的知識等を有する有期労働契約者等に関する特別措置法(有期雇用特別措置法)」が施行され、「高度専門職」及び「継続雇用の高齢者」について、その特性に応じた雇用管理に関する特別措置が講じられている場合には、無期転換申込権が発生しない特例が定められました。

○ 特例の対象者

I 「5年を超える一定の期間内に完了することが予定されている業務」に就く、高度専門知識を有する有期雇用労働者

⇒ 上記業務に就く期間は無期申込み権が発生しない。(最長10年)

II 定年後に有期契約で継続雇用される高齢者

⇒ 定年後に引き続き雇用されている期間は無期申込み権が発生しない。

※有期雇用契約特別措置法による無期転換ルールの特例を受けるためには、事業主が雇用管理措置に関する計画を作成した上で、都道府県労働局長の認定を受けることが必要です。



6. 賃金改定状況（平成27年1月1日から7月1日までの期間）

(1) 賃金改定実施状況

従業員規模が小さい事業所に賃金引上げの傾向。業種別では非製造業に賃金引上げの傾向。

賃金の改定状況について、鹿児島県全体では『引上げた』（35.0%）と『7月以降に引き上げる予定』（9.2%）の合計が44.2%となり、昨年の合計（40.8%）から好転した。

一方、『引下げた』（0.4%）と『7月以降引下げるとの予定』（1.0%）の合計も1.4%で昨年の合計（0.4%）より悪化した。

従業員規模別では、従業員規模が小さい事業所に賃金引上げの傾向がみられ、「5～9人」では『引き上げた』『7月以降引き上げる予定』の合計が42.6%で昨年より大きく好転した。

業種別では昨年と比べて『引上げた』、『7月以降引き上げる予定』の合計が製造業では悪化し、非製造業では好転した。

<表13>

さらに、それぞれの項目について経営状況別でみると、鹿児島県全体で『良い』と答えた事業所のうち『引き上げた』（53.3%）、『7月以降引き上げる予定』（9.3%）が合わせて62.6%となった。

また、『悪い』と答えた事業所でも『引き上げた』（24.7%）、『7月以降引き上げる予定』（11.0%）が合わせて35.7%となり、3分の1以上の事業所が賃金引上げを実施・予定していることがわかる。

規模別では、『良い』と答えた事業所で賃金引上げの実施・予定が多い傾向があるが、『悪い』と答えた事業所でも「30～99人」では『引上げた』（40.0%）、『7月以降引き上げる予定』（14.3%）が合わせて54.3%となるなど、半数以上が賃金引上げを実施・予定していることがわかる。<表14>

<表13> 賃金改定の実施状況

	引上げた (%)	引下げた (%)	今年実施しない(凍結) (%)	7月以降引き上げる予定 (%)	7月以降引下げるとの予定 (%)	未定 (%)
鹿児島県	35.0 (32.9)	0.4 (0.2)	18.1 (16.4)	9.2 (7.9)	1.0 (0.2)	36.3 (42.4)
1～4人	20.7 (14.8)	2.4 (0.0)	28.0 (26.1)	2.4 (2.3)	1.2 (0.0)	45.1 (56.8)
5～9人	34.8 (27.6)	0.0 (0.0)	22.6 (26.7)	7.8 (4.8)	0.0 (0.0)	34.8 (41.0)
10～29人	36.3 (32.5)	0.0 (0.0)	17.4 (13.0)	11.4 (13.0)	1.5 (0.0)	33.3 (41.5)
30～99人	43.2 (52.3)	0.0 (0.9)	8.4 (7.3)	12.6 (6.4)	1.1 (0.9)	34.7 (32.1)
100～300人	43.8 (52.2)	0.0 (0.0)	0.0 (13.0)	6.3 (4.3)	0.0 (0.0)	50.0 (30.4)
製造業	38.1 (38.0)	0.0 (0.0)	21.8 (15.3)	6.8 (9.8)	0.7 (0.0)	32.7 (36.2)
非製造業	33.7 (30.6)	0.6 (0.3)	16.6 (16.9)	10.2 (7.0)	1.1 (0.0)	37.8 (45.2)

※()内は昨年度の数値。

<表14> 賃金改定の実施状況 [規模別・業種別 × 経営状況] (%)

経営状況		引上げた (%)	引下げた (%)	今年実施しない(凍結) (%)	7月以降引き上げる予定 (%)	7月以降引下げるとの予定 (%)	未定 (%)
良い	鹿児島県	53.3	0.0	10.7	9.3	0.0	26.7
	※1～4人	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
	5～9人	40.0	0.0	6.7	20.0	0.0	33.3
	10～29人	57.6	0.0	12.1	6.1	0.0	24.2
	30～99人	50.0	0.0	0.0	14.3	0.0	35.7
	※100～300人	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	製造業	61.9	0.0	9.5	0.0	0.0	28.6
	非製造業	50.0	0.0	11.1	13.0	0.0	25.9
変わらない	鹿児島県	37.2	0.4	15.6	8.0	1.2	37.6
	1～4人	22.0	2.4	17.1	2.4	0.0	56.1
	5～9人	37.0	0.0	20.4	3.7	0.0	38.9
	10～29人	39.2	0.0	16.7	11.8	2.0	30.4
	30～99人	44.4	0.0	8.9	11.1	2.2	33.3
	※100～300人	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	製造業	41.9	0.0	19.4	3.2	1.6	33.9
	非製造業	35.6	0.5	14.4	9.6	1.1	38.8
悪い	鹿児島県	24.7	0.5	24.2	11.0	1.1	38.5
	1～4人	6.5	3.2	38.7	3.2	3.2	45.2
	5～9人	30.4	0.0	30.4	8.7	0.0	30.4
	10～29人	21.2	0.0	21.2	13.6	1.5	42.4
	30～99人	40.0	0.0	11.4	14.3	0.0	34.3
	※100～300人	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0
	製造業	26.6	0.0	28.1	12.5	0.0	32.8
	非製造業	23.7	0.8	22.0	10.2	1.7	41.5

※『良い』『変わらない』『悪い』の「100～300人」及び『良い』の「1～4人」は母数が10未満のため参考数値。

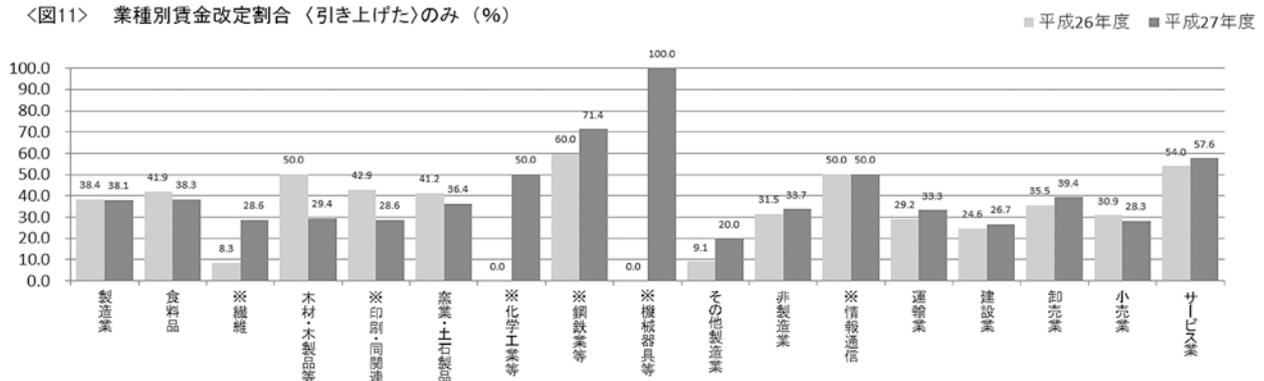


特集 平成27年度中小企業労働事情実態調査結果概要



賃金を『引き上げた』と回答した事業所を業種別でみると、昨年より増えた業種は「その他の製造業」「運輸業」「建設業」「卸売業」「サービス業」の5業種となった。

改定率でみると「サービス業」の賃金改定率が57.6%で最も多く、次いで「卸売業」の39.4%、「食料品」の38.3%となった。<図11>



※「繊維」「印刷・関連業」「化学工業等」「鋼鉄業等」「機械器具等」「情報通信」に関しては平成27年度、平成26年度のいずれかで母数10未満のため参考数値。

(2) 平均所定内賃金・平均改定額・改定率

(※賃金改定の実施状況を、「引き上げた」、「引き下げた」、「今年度は実施しない（凍結）」と回答した事業所のみ回答)

全体の改定額は4,423円、改定率は2.03%。「5～9人」「非製造業」の平均改定額は5千円以上

県内の平均所定内賃金は昨年と比べて全体的に減額傾向にあるものの、平均改定額は4,423円と昨年（3,683円）と比べて740円増額、改定率は2.03%で昨年（1.58%）から0.45ポイント上昇した。

規模別でみると「5～9人」の改定率が2.21%で最も高く、昨年（1.19%）から1.02ポイント上昇し、次いで「30～99人」の2.14%、「100～300人」の1.97%となった。

業種別でみると製造業の改定率は1.59%で昨年（1.60%）から悪化したが、非製造業の改定率は2.26%で昨年（1.56%）から好転した。<表15>

<表15> 平均所定内賃金・平均改定額・改定率（加重平均）

	対象者数 (人)	改定前の 平均所定内賃金 (円) (A)	改定後の 平均所定内賃金 (円) (B)	平均改定額 (円) (B-A)	改定率 (%)
鹿児島県	3,129 (3,383)	218,338 (233,728)	222,761 (237,411)	4,423 (3,683)	2.03 (1.58)
1～4人	64 (39)	217,693 (239,301)	221,161 (241,344)	3,468 (2,033)	1.59 (0.85)
5～9人	281 (185)	233,892 (221,516)	239,064 (224,163)	5,172 (2,647)	2.21 (1.19)
10～29人	943 (692)	226,183 (224,046)	230,364 (226,177)	4,180 (2,131)	1.85 (0.95)
30～99人	1,435 (1,334)	219,474 (232,425)	224,174 (247,378)	4,700 (4,072)	2.14 (1.75)
100～300人	406 (1,133)	185,438 (242,977)	189,086 (247,378)	3,648 (4,401)	1.97 (1.81)
製造業(本県)	1,263 (1,599)	186,912 (220,135)	189,875 (223,647)	2,963 (3,512)	1.59 (1.60)
非製造業(本県)	1,866 (1,784)	239,585 (245,911)	244,996 (249,748)	5,411 (3,837)	2.26 (1.56)

※賃金改定(6-(1))において、「引き上げた」「今年度は実施しない(凍結)」「引き下げた」と答えた企業のみ集計対象。

※平均所定内賃金(改訂前・改定後) = (事業所毎の平均所定内賃金) × (事業所毎の対象者総数) ÷ (全事業所の対象者総和)

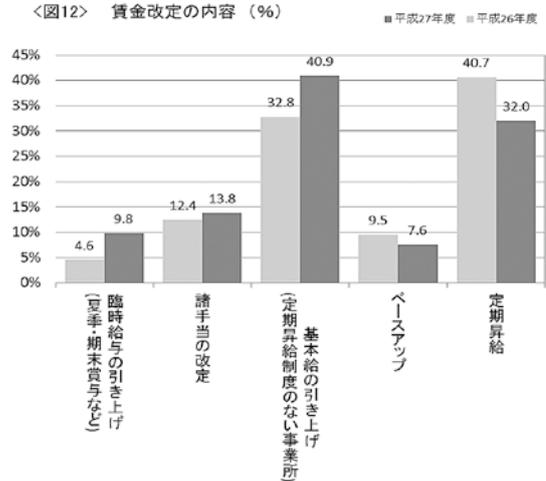
※改訂率は、平均改定額を改定前の平均所定内賃金(A)で除した数値。



(3) 賃金改定の内容

『基本給の引き上げ（定期昇給制度の無い事業所）』と『定期昇給』が逆転。

賃金改定の内容は『基本給の引き上げ（定期昇給制度のない事業所）』（40.9%）と『定期昇給』（32.0%）が大半を占めるが、昨年と比較してほぼ両者の数値が入れ替わっている。<図12>



(注) 定期昇給とは、毎年一定の時期に制度として基本給が引き上げられること。

(注) ベースアップとは、賃金表の改定など従業員全体の平均賃金水準を引き上げることによる賃金上昇のこと。賃金の上昇率には個人業績などによる格差がない。

(4) 賃金改定の決定要素

約半数の事業所が「企業の実績」、「労働力の確保・定着」を重視。

今年の賃金改定（引上げ・7月以降引上げ）の決定の際に重要視した要素としては、『企業の実績』が53.8%で最も多く、次いで『労働力の確保・定着』が45.3%、『労使関係の安定』が17.3%となった。

規模別でみると、「1～4人」では『労使関係の安定』が26.3%で他の規模に比べて高い傾向にあった。

業種別でみると、『物価の動向』の非製造業（15.7%）が製造業（4.5%）より11.2ポイント高く、『消費税増税』の非製造業（16.4%）が製造業（6.1%）より10.3ポイント高い。<表16>

<表16> 賃金改定の決定要素（複数回答可）

	企業の実績 (%)	世間相場 (%)	労働力の確保・定着 (%)	物価の動向 (%)	労使関係の安定 (%)	親会社又は関連会社の改定の動向 (%)	前年度の改定実績 (%)	賃上げムード (%)	消費税増税 (%)	重視した要素はない (%)	その他 (%)
鹿児島県	53.8	12.9	45.3	12.4	17.3	2.7	14.2	6.2	13.3	2.7	3.1
1～4人	63.2	5.3	21.1	10.5	26.3	10.5	10.5	10.5	10.5	5.3	5.3
5～9人	49.0	10.2	44.9	12.2	12.2	0.0	12.2	2.0	18.4	0.0	6.1
10～29人	45.8	14.6	49.0	13.5	18.8	3.1	18.8	4.2	9.4	5.2	3.1
30～99人	67.9	15.1	47.2	9.4	15.1	1.9	9.4	11.3	15.1	0.0	0.0
100～300人	62.5	12.5	50.0	25.0	25.0	0.0	12.5	12.5	25.0	0.0	0.0
製造業	50.0	10.6	42.4	4.5	15.2	9.1	19.7	7.6	6.1	3.0	1.5
非製造業	55.3	13.8	46.5	15.7	18.2	0.0	11.9	5.7	16.4	2.5	3.8

※今年度の賃金改定について「引上げた」「7月以降引上げる予定」と回答した事業所のみ集計対象。

うまさの証
SASSIMA SHOCHU
はホームバーでもご紹介しています。

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒はお控えください。お酒は楽しく適量を。

薩摩酒造株式会社

新登場
KURO SHIRANAMI
薩摩焼酎

ほの甘く、
香り立つ。



事業者
個人事業主 のみなさま

鹿児島県企画部情報政策課

マイナンバーへの対応は順調ですか？
いよいよマイナンバーが10月から始まります！



マイナンバー

社会保障・税番号制度

パートやアルバイトを含む従業員を雇用するすべての事業者(個人事業主も含まれます)において、マイナンバーへの対応が必要になりますので、必要な準備を進めてください。

- 何から始めたら良いかわからない場合は、まず、国のホームページをチェックしてください。
 - ① インターネットで「マイナンバー」を検索
 - ② 内閣官房の「マイナンバー(社会保障・税番号)制度」のページを開く
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
 - ③ トップページの中ほどの「**フリーダウンロード資料**」のリンク先を開いて、以下の資料をチェック
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/kouhousiryoshu.html>
 - 動画でみるマイナンバー制度(事業者向け)
 - 中小企業向け ポイント資料(入門編)
 - マイナンバー導入チェックリスト1枚紙(両面刷り)
 - 経営者の方へ、配布に適した冊子

※ その他、内閣官房の「マイナンバー(社会保障・税番号)制度」のトップページにある「事業者のみなさまへ」にリンクされている各種資料も御活用ください。

マイナンバー制度のお問い合わせは

マイ ナン バー

0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

※お掛け間違いのないよう、くれぐれもご注意ください。

平日 9時30分～17時30分 (土日祝日・年末年始を除く)

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応は0570-20-0291におかけください。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。



創業・起業セミナーを開催

8月7日、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」で、創業・起業セミナーを開催した。

講師にM*Fleur（エムフルール）代表の田巻華月氏を招聘し、「創業の秘訣は『人とのつながり』の積み重ね ～心をつかみファンになっていただくコミュニケーション術～」と題して講演が行われた。

鹿児島放送の元アナウンサーである田巻氏は、自身が創業するにあたり、人とのつながりや絆の大切さを再確認した。



この経験を基に、第一印象やコミュニケーションの重要性を説き、つながりを生むコミュニケーション術のポイントとして「①相手の話を聞く、②専門の話をしていない、③相手との共通点を見つける、④自分をさらけ出す覚悟をする、⑤会話に相手の名前を入れる、⑥褒め上手、褒められ上手になる、⑦自信を持って話す、⑧初心に戻って難しい言葉は使わない、⑨小さな約束を守り、次へつなげる、⑩自分の立場をわきまえる」ことを紹介した。

最後に田巻氏は、結びのキーワードとして「ご縁を大切に」という言葉を挙げ、すべてが運命的な出会いと思うことができれば、コミュニケーションを楽しむことができると締めくくった。

お客さまが日々、どんなことで困り、
どんな不安を感じているか。
その一つひとつに、
社員一人ひとりが想いを巡らせながら、
お客さまのことをイチバンに考えて、
しっかりとお応えしていきます。
この国で、最も信頼される
保険会社であるために。
私たちのこれからの取り組みに、
どうぞご期待ください。

安心のために
できることのすべてを



損保ジャパン日本興亜

「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併して誕生した会社です。
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 鹿児島支店 法人支社 〒890-0053 鹿児島県鹿児島市中央町 11 Tel.099(812)7504 <http://www.sink.co.jp>



女性キャリアアップセミナー・レディース交流会を開催

8月21日、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」で、本会と本会女性部会（田島直美会長、会員28名）の合同で「女性キャリアアップセミナー・レディース交流会」を開催した。

○ 第1部 私らしくイキイキと働くために～自分の魅力UP!～

講師：株式会社フラウ 代表取締役 濱砂圭子氏

講師は、「高度成長期前後は、女性は結婚したら家庭に入るのが一般的であったが、現在では、共働きの世帯が多数を占めている。女性の社会進出が進む中で、日本の経済構造がどれほど『男性仕様型社会』であったかが浮き彫りになってきた。今後、男女が平等に活躍できる社会を構築していくためには、女性自らがエンパワーメントを果たしていく必要がある。」と女性を取り巻く環境の変化を説明した。また、女性が仕事をする上で得意とする能力として、「①同時多発能力、②節約型マネジメント能力、③瞬間マーケティング力、④ネットワーク力、⑤情報受信力、⑥情報発信力、⑦行動力、⑧地域データベース力、⑨地域社交術」があり、働く女性の最大の力を引き出すためのコツは、その人の適性に合わせた配置をすることであると述べた。



○ 第2部 「智書(さともしょ)」～心を伝える癒しの書～

講師：オーダーアレンジ工房amino f 代表 壹岐晃一郎氏

字の上手い下手関係なく、書き順・書き方にこだわらず自由に筆ペン一本で自分の心を相手へ伝える「智書(さともしょ)」について学ぶ講習会を行った。

講師より「智書を描く上でのポイントは、書を送る相手のことを思い浮かべ、個性を生かして自由にのびのびと絵を描くように表現することである。」とアドバイスがあり、参加者がそれぞれ「ありがとう」という言葉を使ったポストカードを作成した。



最後に講師は、「生と字には密接な関係がある。相手のことを思い、寄り添うことが大事で、人間関係も字もバランスが重要である。今回の講習で作成した作品は、是非、自分の大切な人に贈り、普段はなかなか言えない感謝の気持ちを伝えてほしい。」と述べ、講習会は終了した。

セキュリティセミナーを開催



9月1日、鹿児島市の「マリンパレス鹿児島」で、「中小企業のための情報セキュリティセミナー」を開催した。

講師に独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の小門寿明氏と藤井明宏氏を招聘し、情報セキュリティの基礎や従業員への指導・講習方法、マイナンバー導入準備等について学んだ。

講師は、「近年、特定の団体を狙った情報漏えい事件が起こっているが、中小企業も例外ではない。情報漏えいは企業内部にも原因があり、重要情報の管理及び保護には最大限の注意が必要である。」と述べ、重要情報の取り扱いやパソコンを使用する際の留意点について講義を行った。

最後に講師は、「今回のセミナーを通して情報セキュリティの大切さを再認識し、自社での啓蒙に関する取り組みへのヒントとして欲しい。」と述べ、講習会は終了した。



組合運営のスペシャリストを目指そう!⑩ ～中小企業組合検定試験問題にチャレンジ～

中小企業等協同組合会計基準の監査制度に関する次の3つの文章にある□イ□から□ホ□について、次の語群の中から選び、その記号を解答用紙の解答欄に記入してください。

(解答はP22に記載)

- 1 監査人は、□イ□、処理の判断及び意見の表明を行うに当たって、常に公正不偏の態度を保持しなければならない。
- 2 監査人は、内部統制の状況を把握し、監査対象の重要性、監査上の危険性その他の諸要素を十分に考慮して、適用すべき□ロ□、その実施時期及び□ハ□範囲を決定しなければならない。
- 3 予備調査とは、内部監査の準備として会計組織や内部□三□の整備状況を□ホ□限り検討することである。

〔語 群〕

A 剰余金の計算	B 経費の承認	C 可能な	D 試査
E 事実の認定	F 採用組織	G 検査	H 監査手続
I 人事の決定	J 望む	K 統制組織	L 決算処理
M 数量計算	N 負債の返済	O 収益の反映	P 監査方向
Q 測定	R 運営組織	S 剰余金の振替	

〔平成26年度中小企業組合検定試験 組合会計第1問 (設問1)〕

中小企業組合士制度は、中小企業組合に従事する役職員の資質の向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験（毎年12月に実施）を行い、合格者の中から一定の実務経験を有する者に対して、「中小企業組合士」の称号を与える制度です。皆様の積極的なチャレンジをお待ちしています。

【お問い合わせ先】 中央会 総務企画課
TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904



垂水地区に湧き出る温泉水を使用し、たやわらかな味わい。

常陸赤々々

ふくよかな甘味と果実のような香り

宇徳耐がまだ地元の人だけに飲まれていた頃の製法を再現

サツマイモの貯蔵香フルーティな香やかさ

鹿児島島の農業地帯大隅半島の地産地消

たい かい 大湊酒造株式会社

〒893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町 21 番 1 号
TEL 0994-44-2190(代) FAX 0994-40-0950

●未成年者の飲酒は法律で禁じられています。 ●健康のため、飲み過ぎに注意しましょう。 ●妊娠中・授乳期の飲酒はお控え下さい。 ●飲酒運転は絶対やめましょう。



教えてぐりぶー！組合運営

第18回「代表理事の辞任に伴う登記申請」について



当組合の代表理事が任期中に急遽辞任しました。新たな代表理事が選任されたので、法務局で登記の申請を行いたのですが、商業登記規則改正に伴い手続き面で変更があったと聞きました。どのような点に変更があったのですか。

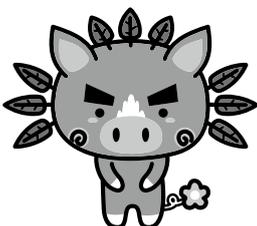
はい！お答えします！



- ◆ 代表理事が定款で定める**任期の途中**で辞任した場合は、登記申請書の添付書類として、議事録や定款等の他に、辞任した代表理事の「辞任届」を提出する必要があります。
- ◆ これまで、「辞任届」の押印については、前代表理事個人の認印で認められてきましたが、本年2月27日より「商業登記規則等の一部を改正する省令」が施行されたことで、次のいずれかの印鑑の押印が必要となりましたので注意してください。



- ① 法務局に届け出ている代表理事印を押印
 - ② 市町村長に登録している代表理事個人の実印を押印
- ～②については、代表理事個人の印鑑証明書の添付が必要となります～



詳しいことは、中央会指導員に相談してほしいぶ～



業界情報（平成27年7月情報連絡員報告）

製造業

【味噌醤油製造業】

長かった梅雨がようやく明けたが、同時に諸原材料の値上げ要請が押し寄せた。消費者需要の回復の兆しも見えない中、厳しい経営環境は続いている。

【酒類製造業】

（平成27年6月分データ） (単位kl・%)

区分	H26.6	H27.6	前年同月比	
製成数量	10,180.4	9,067.0	89.1	
移出数量	県内課税	4,110.2	3,379.6	82.2
	県外課税	5,450.9	6,409.9	117.6
	県外未納税	3,252.8	3,229.3	99.3
在庫数量	219,402.7	231,767.7	105.6	

【漬物製造業】

干し大根の漬け込み量が少ないため（昨年台風被害により生産量減少）、干したくあん、つぼ漬けの販売促進ができない。

【蒲鉾製造業】

長雨と梅雨明けの猛暑日が続く、ギフトの売れ行きが悪かった。やはり、生鮮食品は猛暑だと敬遠されるようである。全体で見ると-3%のダウンであった。また、接近だけではあるが台風が多いのも影響があると考えられる。原材料も昨年と比べるとスケソウすり身の値上げや円安のため、輸入品の値上げが続いている。折箱等の資材も値上がりしている。

【鯉節製造業】

昨年度の原料（生値）は4.5kgで180～185円で推移していたが、今年度は158～178円で推移している。在庫量が減少しているため、収益状況も安定してきている。原料も安定しつつあり、業界の景況も良い方向へ向かっている。

【菓子製造業】

天候不良後は猛暑となり、ただでさえ暑い季節は売上が落ちるところ、厳しい状況である。

【茶製造業】

三番茶の最盛期であり、共販実績は前年度同月比売上高88%（7月売上91%）である。

【本場大島紬織物製造業（奄美地区）】

平成27年7月の大島紬生産反数は501反であった。平成26年7月は536反であり、前年度同月比はマイナス35反である。

【木材・木製品製造業】

長引いた梅雨が明けたとはいえ、木材需要は一向に明けそうにない。第一四半期を終え、昨年同期との物流対比では、近年にない低調ぶりである。起因するのは、いわゆる「景気回復の波」が地方の末端にも届いていないものと思われる。木材価格は、やや持ち直してはいるものの、製材製品価格との逆ザヤが解消するほどの好材料は見当たらず、これから川上・川下の作業環境が良好となる夏場以降に活性化するものと期待している。

【木材・木製品製造業】

新設住宅着工戸数は全国的には回復傾向にあるが、鹿児島では長雨による現場の遅れもあり、今一つ回復感が感じられない。木材市場も丸太材が集まっておらず、丸太も出てこない、製品も売れないということで、業界の大方の話は、先月同様最悪であるとの声が多い。しかしながら、公共事業がそろそろ発注される時期になったことから、今後の需要回復に期待する声もある。

【生コンクリート製造業】

出荷量は102,845立米（対前年同月比74.8%）であった。特に減少した地域は、鹿児島、串木野、川薩、宮之城、始良伊佐、垂水桜島、大隅、種子島、奄美大島、奄美南部、甌島、沖永良部、喜界島である。特に増加した地域は、出水、南隅、屋久島である。官公需は41,007立米（対前年同月比64.7%）、民需は61,838立米（対前年同月比95.2%）であった。民需の減少はともかく、官公需の落ち込みが大きい。本県の特に地方にあっては大半が官公需であり、かつ土木であることから国県市町村の土木工事等の減少、発注の遅れが考えられる。

【コンクリート製品製造業】

7月度の出荷トン数は5,769トン、前年度同月比は76.0%となった。南薩地区、熊毛地区を除く全地区にて減少しており、特に大隅地区は47%台となっている。7月度の受注は前年度並みとなってきたが、今後の動向が気にかかる。

【印刷業】

共同購買事業の一つとして、印刷機械の洗い油があるが、印刷機械の技術の進歩により、洗い油の使用が以前より少なくて済む機械が開発されたとの情報がある。エコの観点からも、これは自然の流れで当然であるが、共同購買事業の品目としては、見直す時期も近いのかもしれない。



非製造業

【卸売業】

梅雨の長雨の影響から客足は鈍く、工期もずれ込んでいる。消費財卸、生産財卸とも売上に苦戦している。小売店の後継者不足による廃業も増加しており、既存の営業基盤が徐々に弱体化しつつある。

【燃料小売業（LPガス）】

7月の原料輸入価格は前月比10ドルのマイナスになり、その結果、約6年ぶりに1トン当たり300ドル台に低下した。連動して小売料金も下がっているが、今後ともこの傾向は続くものと思われるため、小売事業者の利益率は好転していくだろう。

【中古自動車販売業】

長雨が続いたため、来店等も少なかった。そのため、客足が下旬にかけてようやく動き始めたという感じであるが、円安による仕入れ高傾向のため、予想より利益が得られていないようである。

【青果小売業】

前月比124.1%、前年同月比127.4%であった。

【農業機械小売業】

農地を転用しての太陽光発電が急増している。2012年に再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートしたことによるところが大きいと思われるが、鹿児島県は全国順位で上位に入っている。

【石油販売業】

原油コストは、世界的に需給バランスが崩れ、下落傾向を見せた。それに連動して卸売価格も変動したものの市場価格との較差も目立ち、小売業界の-margin悪化を誘った。また、長雨の影響で販売不振から脱却できなかった。

【鮮魚小売業】

7月24日は土用の丑の日であったが、最近は土用の丑の日を知らない人もおり、魚よりも肉を食べる傾向にある。

【商店街（霧島市）】

7月は雨天の日が多く、各店の売上げは著しく悪化した。併せて8月2日より霧島市のプレミアム商品券の販売も相まって、買い控えの傾向もあったように思われる。

【商店街（薩摩川内市）】

プレミアム商品券で売上高が増えると思ったが、景気先行き不透明であまり変化がみられない。

【商店街（鹿児島市/天文館地区）】

月の初めは商品券（鹿児島市ととく商品券）の影響を受けた店舗も多かったものの、徐々にその勢いも失速し、結果的には前年と大差ない状況となった。外国人観光客の来街者増加はあるものの、それが売上げに直接つながっている店舗はほとんどなかったようである。

【サービス業（旅館業/県内）】

7月の前半は雨などの影響もあり低調だったが、子供たちが夏休みに入る後半以降は持ち直し、例年並みに推移しているところが多いようだ。若干の協議の難航はあったが、7月5日に「明治日本の産業革命遺産九州・山口と関連地域」が世界遺産に正式に登録された。本県では、鹿児島市内に薩摩藩の集成館事業に関わる3資産があり、今後の観光資源として大きな期待が寄せられている。

【美容業】

6月が長雨の影響から来店客数がかかなり落ち込んだ分、7月は来店数・支払料金とも増加であった。景気回復と言われているが、美容に関してはその兆しはない。

【旅行業】

夏休みに入り、今年はUSJなど関西方面の旅行が増加している。TDRは昨年より減少したが相変わらず人気は高い。夏休みに向けて家族旅行の問い合わせが、ハウステンボスなどの九州内の宿泊地が増えてきており今後に期待したい。中東呼吸器症候群（MERS）の影響で運航中止となっていた韓国線も7月31日より再開した。円安の影響もあり、海外からは中国・台湾などの旅行者が増加気味である。7月の集客状況は前年同月比102%であった。組合員の個々の事業所によって売上高にばらつきがみられる。

【建築設計監理業】

県・市町村から公共事業の設計業務が発注されているが、最低制限価格が設けられていない市町村の落札率が50～60%の物件もあり、事務所間の競争が激しくなってきた。従って、仕事を抱えている事務所とそうでない事務所が二極化されている。

【自動車分解整備・車体整備業】

7月は大きな伸びもなく、ほとんど前年並みの動きとなった。バッテリーやタイヤ等の交換、エアコンの修理等が増えている状況である。

【電気工事業】

太陽光発電設備は、まだ継続して工事はあるが以前ほど活発ではなくなってきた。官庁工事も少しずつ入札が出てきているが、まだ低調である。

【造園工事業】

梅雨の影響もあり、先月より公共道路の草刈り業務に追われている。平時の社員が少ないため、多忙な時期は派遣社員に頼るしかないが、慣れない業務のせいもあり作業効率が悪い。社員が定着する方策が必要である。

【建設業（鹿児島市）】

特に今年度4～7月の4か月間は公共事業の発注が対前年度同期と比べ20%程少なく、組合員は厳しい経営環境下にあり、当組合としても各発注機関に早期発注を陳情しているところである。

【貨物自動車運送業】

7月に入り軽油価格は市況が下がったため、コスト的には持ち直した。また、夏の交通事故防止運動が実施され、各運送会社は安全運転に取り組んでいる。

【運輸業（個人タクシー）】

梅雨明け後、暑い日が続いており、タクシー利用者は少しずつ増加している。

【運輸・倉庫業】

7月は台風と長雨で荷動きが悪く厳しい状況であった。燃料価格は前月と比べると若干だが下がってきた。円安の影響で消耗品等の価格は上昇気味である。





平成27年8月 鹿児島県内企業倒産概況

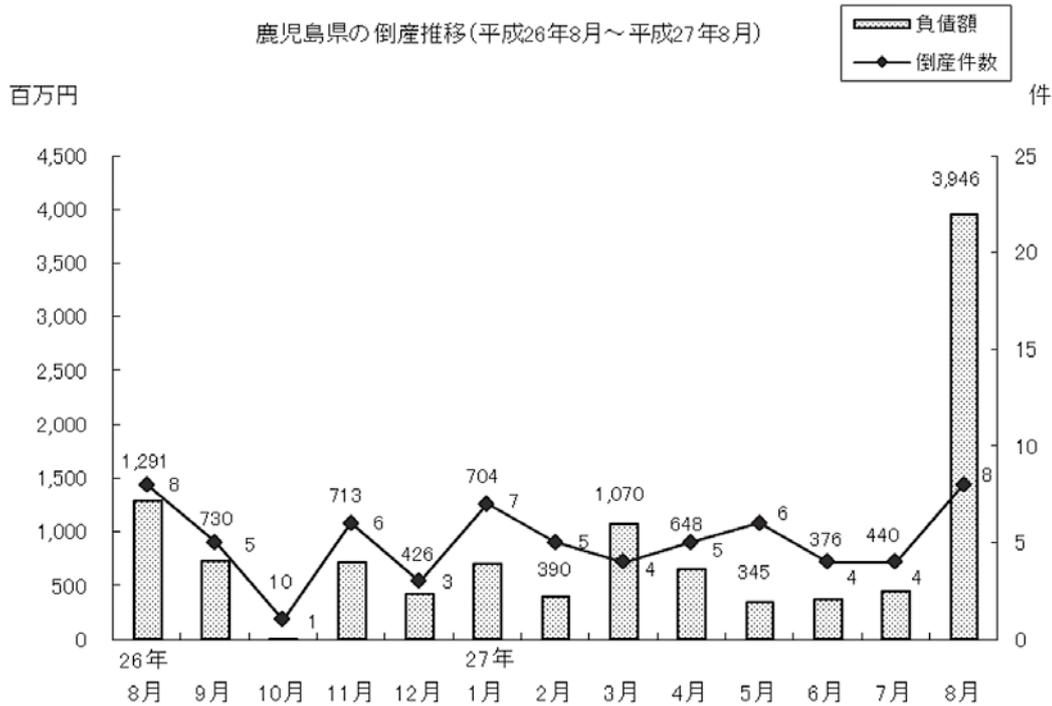
(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)

(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数8件 負債総額39億4,600万円

〔件数〕 前年同月比増減なし 〔負債総額〕 前年同月比205.7%増

鹿児島県の倒産推移(平成26年8月～平成27年8月)



【ポイント】～倒産件数は前月の2倍となる8件、負債総額は平成27年に入り最大となった～

- ・ 8月の倒産件数は前月の4件から8件に増加、負債総額は20億円超の大型倒産の発生もあり、平成27年以降では最大となった。
- ・ 地区別でみると8件中4件が鹿児島市。鹿屋、阿久根、いちき串木野、奄美の各市が1件ずつであった。
- ・ 業種別にみると養殖業が3件、卸売業が2件、小売業、サービス業、不動産業が各1件ずつとなった。
- ・ 倒産の態様でみると破産が6件、民事再生法、特別清算が各1件であった。

【各要因別】

- ・ 業種別では、「卸売業」2件、「小売業」1件、「不動産業」1件、「サービス業」1件、「その他」3件。
- ・ 主因別では、「販売不振」6件、「放漫経営」1件、「その他」1件。
- ・ 資本金別では、「100万円未満」1件、「100万円以上1,000万円未満」5件、「1,000万円以上5,000万円未満」2件。
- ・ 負債額別では、「1,000万円以上5,000万円未満」3件、「5,000万円以上1億円未満」1件、「1億円以上5億円未満」2件、「5億円以上10億円未満」1件、「10億円以上50億円未満」1件。
- ・ 態様別では、「破産」6件、「特別清算」1件、「民事再生法」1件。
- ・ 業歴別では、「5年以上10年未満」1件、「15年以上20年未満」2件、「20年以上30年未満」2件、「30年以上」3件。
- ・ 地域別では、「鹿児島市」4件、「北薩地区」1件、「中薩地区」1件、「大隅地区」1件、「大島地区」1件。



【今後の見通し】

8月の月の倒産件数は8件であり、前月と比較すると2倍となった。負債総額については全体の6割を占める23億円余りの負債を抱えて破産した(有)Tの影響が大きく平成27年に入ってから最大の負債総額となった。

業種別でみるとブリ・カンパチ及び車エビといった養殖業者が3件あり、この3件で負債総額の80%以上を占める結果となっている。

平成25年7月を最後に倒産件数は1桁に留まっており、倒産件数自体は大幅な増加に転じる段階にはないが、体力の消耗が続いている企業にとっては債権者となる金融機関の方針次第では今後事業継続を断念せざるを得ない状況を迎える可能性がある。

平成27年に入り7月までは10億円超の大型倒産の発生はなかったものの、8月は大型倒産の発生

もあり、件数、負債総額が一気に上昇した。ブリ、カンパチ養殖に関しては近年相場低迷が続く中、厳しい経営状態に陥る企業も多かったが、金融機関の支援により何とか難局を乗り越えてきた。昨年からの相場にも回復感があったものの、短期間の相場回復程度では財務内容の抜本的な改善は難しく、今後も金融機関側の判断により事業継続を断念し、法的整理に進まざるを得ない企業が増加する可能性もある。また、梅雨時期の長期化等、天候の影響は農業や衣料品等の季節商品を取り扱う企業に対しても今後影響を及ぼす可能性もある。また平成23年の新燃岳噴火で観光業界に影響を及ぼしたように、桜島における避難指示などが風評被害の形で、今後秋口以降の行楽シーズンに影響を与える可能性もあり、今後倒産件数が緩やかに増加する可能性もあろう。

平成27年4月企業倒産状況（法的整理のみ）

企業名	業種	負債総額 (百万円)	態様
(有)A	カンパチ養殖	680	破産
(有)T	ブリ・カンパチ養殖	2,398	破産
(有)M	米穀小売	20	破産
(特非)B	宿泊施設経営	20	破産
(株)J	ギフト商品卸	90	破産
A(株)	クルマエビ養殖・販売	379	民事再生法
(株)T	不動産賃貸	20	特別清算
(有)T	各種食料品卸	339	破産
8件			39億4,600万円

平成28年経済センサス - 活動調査を実施します。



- ▶ 経済センサス-活動調査は、すべての事業所・企業を対象に、平成28年6月に実施します。
- ▶ 経済センサス-活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、「統計法」という法律に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。
- ▶ 調査を正確かつ円滑に実施するため、支社等を有する企業の本社あてに、平成27年9月中旬から「企業構造の事前確認票」を郵送します。印字されている内容をご確認の上、ご回答よろしくお願いたします。

総務省・経済産業省



中央会関連主要行事予定

創立60周年記念事業基調講演

平成27年10月	
2日(金) 14:00	小企業者組織化特別講習会 日本一小さい航空会社 倒産寸前からの再生物語 鹿児島市「アーバンポートホテル鹿児島」
7日(水) 16:00	川薩地区地域別交流懇談会 薩摩川内市「川内ホテル」
14日(水) 14:00	中央会理事会 鹿児島市「城山観光ホテル」
21日(水) 15:00	青年部会 40周年記念式典 鹿児島市「城山観光ホテル」
28日(水) 13:00	大島地区特別相談会(～29日(木)15:00) 奄美市「大島支庁別館 2階会議室」
平成27年11月	
20日(金) 13:00	第67回中小企業団体全国大会 沖縄県「沖縄コンベンションセンター」

組合制度が果たしてきた役割と今後の展望

☆講師 明治大学 政治経済学部 教授
森下 正(ただし)氏

☆日時 平成27年10月14日(水)
15:00～17:00

☆場所 鹿児島市「城山観光ホテル」

☆参加費 無料

鹿児島県中央会は、昭和30年12月8日に設立し、今年で60周年を迎えます。

これを記念し、これまで組合制度が果たしてきた役割を振り返るとともに、今後の在り方について展望するため、記念講演会を開催致します。

組合・中小企業関係の皆様方の多数のご出席をお待ちしております。

P16 組合のスペシャリストを目指そう!

～中小企業組合士試験問題にチャレンジ～の解答
イ「E」 ロ「H」 ハ「D」 ニ「K」 ホ「C」

【お問い合わせ】 総務企画課

編集後記

早いもので今年度も折り返しを迎えようとしています。秋風が心地よい時節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

先日の豪雨では、日本各地に甚大な被害が出ました。今もなお、避難生活を余儀なくされている方が多数いらつしやるため、一刻も早い復旧作業が望まれます。

本県においても、桜島の噴火や台風襲来など、いつ自然災害が起きてもおかしくない状況です。

「備えあれば憂いなし」という言葉があるように、万が一の時に備え、出来る限りの対策を取っておきたいものですね。

(連携情報課 中山)

なんぎん法人WEBサービスで時間の有効活用を!

簡単

インターネットに接続できるパソコンがあればすぐにご利用いただけます。

経済的

月間基本手数料は低コストです。振込手数料も窓口振込よりお安くなります。

便利・迅速

オフィスに居ながらリアルタイムに「残高」や「入金明細」をご確認いただけます。

安全

万全なセキュリティでお客様の大切な情報を守ります!



なんぎん法人WEBサービスのお問い合わせは

☎0120-273-373

受付時間 平日9:00～17:00
ただし、銀行休業日は除きます。

南日本銀行
<http://nangin.jp/>

サービス内容

- ◆残高照会
- ◆入金明細照会・振込入金照会
- ◆都度指定の振込・振替
- ◆でんさいネット
- ◆税金・各種料金払込
- ◆給与(賞与)振込
- ◆預金口座振替(K-NET)
- ◆総合振込

お役立てください県共済



- ◆火災共済
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



県共済

鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小 正 芳 史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL (099) 225-4218
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> FAX (099) 227-3595

日本の明日へ 中小企業とともに。

話せるパートナー
商工中金です。

新型定期預金

マイハーベスト

- 🌱 有利な金利設定*
※当金庫内の商品と比較した場合
- 🌱 固定金利の半年複利
- 🌱 1年、2年、3年から期間が選べる



鹿児島支店 鹿児島市西千石町 17-24
TEL 099-233-4101

1 組合 1 組合士 組合の明日を拓く組合士



平成27年度 中小企業組合検定試験 12月6日(日)

受験資格

特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です)

試験科目

組合会計 組合制度 組合運営

試験日

平成27年12月6日(日)

試験地

札幌、青森、仙台、秋田、郡山、さいたま、東京、長野、静岡、名古屋、大阪、松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、長崎、大分、宮崎、那覇

願書受付期間

平成27年9月1日(火)～10月15日(木)

受験料

5,000円(一部科目免除者は3,000円)

その他

お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

都道府県中小企業団体中央会 <http://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm>
全国中小企業団体中央会 <http://www.chuokai.or.jp>
TEL.03-3523-4907

主催/ 全国中小企業団体中央会 後援/ 中小企業庁 協力 都道府県中小企業団体中央会

発行所/ 鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話(099)222-9258 FAX(099)225-2904

発行人/ 小正芳史 印刷所/ 協業組合ユニカラー

電話(099)238-5525 FAX(099)238-5534